

国土交通省政策評価会（第13回）

平成18年7月18日

【宮国企画専門官】 それでは、ただいまから第13回国土交通省政策評価会を開催させていただきます。本日は、ご多忙のところ先生方にはご出席いただきましてありがとうございます。なお、工藤委員につきましては本日ご欠席との連絡をいただいているところでございます。

それでは、前回開催いたしました評価会から担当者の異動がございます。まず中島政策統括官でございます。

【中島政策統括官】 中島でございます。どうぞよろしくお願いたします。

【宮国企画専門官】 担当者の異動、もうお二方おりまして、関口政策評価審議官でございます。

【関口政策評価審議官】 関口でございます。どうぞよろしくお願いたします。

【宮国企画専門官】 それと日原企画官が着任いたしました。

【日原政策評価企画官】 日原でございます。よろしくお願いたします。

【宮国企画専門官】 それでは、会議に先立ちまして中島政策統括官からご挨拶を申し上げます。よろしくお願いたします。

【中島政策統括官】 11日付で渡邊さんの後を受けまして政策統括官を拝命しました中島でございます。政策評価を引き続き担当させていただきます。

国土交通省発足以来、先生方にはほんとうにお世話になりまして、いろいろご意見をいただいで、なかなか言われたことの半分もできなくてと若い人から聞きまして、ご不満があるかもしれませんが、言われたことをなるべくこなすようにしたいと思っておりますので、どうか懲りずにご指導いただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

【宮国企画専門官】 ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。今後の議事進行は、金本座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【金本座長】 それでは早速でございますが、始めさせていただきます。

きょうは議題が多くて、内容が異なったものがいろいろございますので、幾つかに分けて進行させていただきたいと思ひます。

まずお手元の議題を見ていただいて、議題（１）から（３）までまとめてご説明をいただいでご議論をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【宮国企画専門官】 それでは、議題（１）から（３）までご説明を申し上げます。

まず資料１を見ていただきます。政策評価のスケジュールというものがあると思います。横長の表になっております。これは今回の議題がどのようなスケジュールで進むのかというのを確認していただいてから進めたらいいだろうというアドバイスをいただきましたので、こういう表をつくらせていただきました。

まず２つの段落に分かれておりますが、上の段落、◆がかいてございますが、政策チェックアップ、年次報告書、今後の政策レビューテーマ、これは５年間の計画ということでございます。それを踏まえまして基本計画を策定すると、こういうスケジュールでございます。この７月のタイミングで評価会をやって、７月の終わりに省議ということでございます。本日は、この４テーマが主要なテーマとして議論いただくということでございます。そのほかに政策評価、下の段に入りますが、政策アセスにつきましては、もう８月の概算要求の段階で省議がございまして、評価会のほうには間に合わないのですが、１０月の評価会で報告させていただく形になっております。あときょうも議題が１つ入ってございますが、政策レビューについて。当該年度に実施する政策レビューにつきましては、１０月に評価会でレビューとりまとめ基本方針みたいなことをご披露させていただいて議論していただくということで、１月の終わりに幹部報告会をやって、３月に省議という段階でございます。あと今回はこの５月に実はトピック等々あれば開かせていただきたいと思っていたのですが、作業もちょっとおくれまして７月という形になりました。５月、７月、１０月、３月あたりが一つの評価会の節目かと思ってございます。

１枚めくっていただきますと、１８年度の評価会のスケジュールでございます。５月、先ほど申しましたとおり懇談会がちょっとできませんでしたが、今回の政策評価会がございまして。そして１０月に政策評価会、あるいは懇談会もあわせて開催するというようなことを考えておまして、アセスメントの報告、政策評価結果の予算への反映状況、政策レビューのとりまとめ基本方針ということをご披露させていただきたいと思っております。今年ちょっと変わっておりますのは、１１月と括弧書きで書いてございますが、年内に「行政行動の改革」というレビューテーマについてもう一度ご相談申し上げたいと思っております。それから、２月から３月にかけて政策評価の懇談会を開きます。トピック等々を用意してございますが、一つ括弧書きで書いてございます住生活基本計画が策定されまして、住宅

環境の指標がいろいろ出てまいります。そして、実は今年は非常に指標の改定が多く見込まれておりまして、まず交通バリアフリー法と建築バリアフリーが統合されましたので、バリアフリー法という一つの法律ができて、それに関する指標も続々と改定ということで、それがまた今年を目途に改定していくということでございます。それと建設リサイクルも改定していくということで、18年度の目標を18年度中につくるという、タイミングが若干ずれますが、もう一度、その指標をまとめて、本日の基本計画の改定が再改定するという形になるかと思っております。

それではすみません。お時間もたってきておりますので、そろそろチェックアップの結果概要を説明したいと思います。資料2でございます。やや厚めの束になっている資料でございます。

めくっていただきまして1ページのところに、表の見方が書いてございます。左側であります。まず政策目標を書いて、概評を書きまして、その下に指標ですとか、その見方というものを書いてございます。今年大きな特色として、昨年①から⑨の分類があったと思います。分類の初期段階ということもありまして、①から⑨という形でさせていただきましたが、今年は明確にわかりやすくA・B・Cという分類をしまして、Aが目標達成に向けた成果を示している。Bが示していない。Cが判断できないと。その後に枝番をつけてまして、1・2・3ということでございます。1が施策の改善を示している。2が現在の施策を維持。3が施策を中止する、あるいは指標を廃止するというので、この例で言いますと誘導居住水準達成率、A-2となっていると思います。この黒く枠がかかっているのは、17年度が最終目標年度だということをわかりやすく印をつけさせていただきました。

個別の指標につきましては、特徴的なところを説明していきたいと思っております。5ページを見ていただけますでしょうか。5ページの左側の下で指標4、低床バス車両等、指標5、バリアフリー化された鉄軌道車両等がございます。これはいずれも17年に来ております。ここの中でC-1ですとかA-1ですとかB-1ですとかいろいろあると思います。今年の特色は、昨年は⑧（今年で言うとC-2）ということで、指標が判断できないというものであったのが、まだCがありますが、それぞれAですとかBですとか、だんだん明らかになってきていると。これが一つ今年の大きな特色と思っております。

そういう一つの特徴と、もう一つ見ていただきますと9ページをお開きいただきまして、職住近接の住宅市街地を形成するというのがございます。A-3ということで、こちらは

目標年度に達成して、もう量の供給の時代は終わったということで指標を廃止すると、こういうものも出てきております。

ちょっと駆け足で申しわけございませんが、19ページを見ていただきますと指標26ハザードマップ認知率というのがあると思います。その右側の表を見ていただきますと、一番上の表にあるのですが、字が小さくて大変恐縮ですが洪水というものがぐぐっと右肩上がりに急激に伸びている。昨年もこれはA-1と同じ評価だったのですが、トレンドが非常に下回っているにもかかわらずA-1と書いてあったと思います。それなりの根拠があったA-1ですが、それが証明されたといえますか、そういう形でございます。下のほうの記述で平成17年の水防法改正による中小河川におけるハザードマップの作成・公表の義務化という施策が大きく効いた結果だということでございます。

次に27ページの指標で37、海難及び船舶からの海中転落による死亡・行方不明者数というものでございます。これは政策レビューというもので17年度の政策レビューに該当している指標でございます。政策レビューでの分析を踏まえまして、分析が非常にいい分析になっていると思います。28ページの上の方を見ていただきますと、目標に全然達していないのですが、その理由を台風下における海難とか、外国船の海難による死亡ということで、想定外の事情がしばしば発生しましたと。しかし、右肩下がりになっていますので成果はある程度あるのですというような形になっております。その下の課題の特定と今後の取組の方向性という中で、海難情報の早期入手というのが非常に重要であるということ、それと2つ目の・になります。漁船乗船者の着用率が極めて悪いと。しかも行方不明者のうち漁船にかかるものが全体の6割と非常に大きいということなので、そこを重点的にやっていきますというような分析結果になってございます。

また飛びますが、39ページを見ていただきますと、指標58になります。住宅の省エネルギー化率、建築物の省エネルギー化率でございます。この指標もA-2とそれぞれ目標を達成しております。17年度が最終目標ということでございますが、40ページの表を見ていただきますと、平成14年省エネ法の改正というものがございます。これも数字が非常に見づらいのですが、一番下の表ですが14年あたりから急激に建築物が伸びている姿が見えるかと思えます。法律の効果が非常にあらわれておりますし、住宅のほうも性能表示の普及というものが進んできているということでございます。今後、18年4月、もう施行されておりますが、住宅についても省エネの取組を届け出るような法改正がなされましたので、住宅についても今後また一段の高い伸びが期待できるのではないかと

こととさせていただきます。

続きまして45ページの指標69の合流式下水道の改善率でございます。下水道というのは雨水と汚水それぞれ別の管に通すというのが最近なのですが、昔はそれを両方やっていたと。大雨が降るとそれが海にダアーツと流れ出て汚染してしまうという問題点があったわけですが、この合流式下水道の改善、右の表を見ていただきますと非常に低迷している数字になっていると思います。右側の2つ目のグラフになっております。しかし、格付けといいますか分類はA-2ということでございます。その根拠として、計画の策定から着工という手順の中で、今、計画の策定というのはほぼ終わって、そのほとんどがもう着工を始めています。したがって、成果が今後、非常に期待できるというストーリーで、グラフ自体は横ばいから若干緩やかに将来の伸びが期待できるということでA-2という分類になってございます。

62ページを見ていただきまして、指標99、訪日外国人旅行者数というものでございます。これが国土交通省の中で総理の施政方針演説の中で数値が明確に言及されているものでございます。政策評価の中では一番重いとえば重い指標でございますが、小泉首相の施政方針演説が15年1月にあったわけですから。その15年1月から本格的な対策を打ちまして、急激に伸びているという姿が見えるかと思えます。

最後に66ページでございます。地籍が明確化された土地の面積という109でございます。これにつきましては、実は平成16年度が目標年度で一つ区切りがございます。その区切りというものもやはり残しておきたいと思っておりますし、17年からスタートいたしましても、いきなり17年の数値だけ掲げられてもトレンドがわからないということがございますので、過去のトレンドも続けて記載するようにお願いを申し上げて、このようなグラフを作成して分析をしていただいております。これが今年の工夫の一つでございます。

すみません。チェックアップにつきましては、非常に簡単ではございます。月曜日に送った段階から、実は今年はA・B・Cの分類をするということもありまして、担当課との調整が非常に手間取りまして、やっと落ち着いた形にさせていただきましたが、政策評価で今年の明確なA・B・Cの分類をやった中でよくわかったのは、担当課との間のコミュニケーションが非常に重要で、それをやることによって、非常に手間だったのですけれども、政策評価というのがどういうもので、A・B・Cになるということが一体、どういう意味があるということを経験できたかというところが一つの大きな成果だったと思

ます。

続きまして資料3でございます。「各省庁の年次報告書タイトルの年度のつけ方」といきなりそういう表示がございます。それにつきましては資料4もあわせて見ていただきたいと思うのですが、資料4で昨年のこの評価書が平成16年というのがついてございます。実はこの本というのは製本しただけではなくて販売もさせていただいて、ありがたいことに300部売れております。刊行物センターで150部ほど売れまして、ほか公共団体等々の取り寄せがあつて一応、300という形なのですが、その過程の中でもそうなのですが、1年古いのか新しいのかよくわからないという議論もございまして、中身は16年度の成果なのですが、したがって、この「平成18年度政策評価レポート」という形にさせていただいて、括弧書きで「平成17年度の成果について」とこういう表示をぜひさせていただきたいという内容でございます。他省庁がどうなっているのかというところを見ていただきますと、タイプ①といたしまして、我々がやりたいと思っている公表年度をつけるやり方というのが総務省以下、4つの組織、行政機関がやっております。そして②で報告対象年度をやるもの、我々国土交通省もこの仲間に入つてはおるのですが、これが8つございます。2対1という形で若干少数派ではあるのですが、ぜひ世の中に出すということを考えまして、「18年度」という表示でどうでしょうかというお願いでございます。

資料4、政策評価レポートの中身でございますが、前半のところは一部、時点修正等々ありますが、基本的にはさわってございません。

16ページからがこの18年度に実施した政策チェックアップについてのまとめが書いてあるところでございます。16ページの頭のほうから今年何に気がつけたかというところを大きく4点ほど書いてございます。1点目が、内閣の重要施策としての位置づけを明確にするといったところに気がつけました。2のところは、先ほど申し上げましたA・B・Cと、それに枝番の1・2・3をつけるという分類の仕方をさせていただきました。3番目にチェックアップの記載内容について、今後の取組の方向性というものがいきなり出てきておりますので、課題の特定なしに今後の取組にちょっと飛躍があるという議論がございましたので、課題の特定もさせていただくということでございます。4番目で先ほどの地籍調査に関する点ですが、目標年度の到来等の理由によって目標年度を延長するようなものについては、過去のトレンドもちゃんと載せるというような形で気をつけさせていただきました。

その評価結果ですが、17ページを見ていただきます。表2-1でございます。ここは月曜日に発送させていただいたものと数字が異なってございます。最終的な結論といたしまして、分類でAに行ったもの、これは月曜日の段階で送ったものは111でございますが、8つほど減ってございます。103という結果になりました。72%ということで昨年よりも若干、1%ほど下がってございます。Bですが4つほど増えまして27ということで、11%から19%に増えております。そしてちょっと残念なのですが、Cも4つほど増えておりまして、どちらかというAではないといういろいろ議論の過程の中で、最終的にCに落ち着いたというところが4つほどございまして、非常に申しわけないと思っているのですが、そういう分類になってございます。でも、基本的はAというのが72%もありますし、Cは大幅に減っているというところで、だんだんこの政策評価の形がくっきり出てきているのかと。進捗が見られるのではないかと考えております。

18ページを開けていただきますと、この円グラフに関しましては、目標達成に向けた成果を示していないものが19%あるわけですが、そのうちの2つはB-3ということで手法をとりやめる。政策を中止するというものでございます。それを除きました25指標を対象に分析しますと、B-1といいますか、政策の改善の方向性を示しているものが64%もあって、一定の政策評価のサイクルというものが回り出しているのではないかと考えてございます。そして17年度の大きな特徴ですが、細かな指標で決めますと35が目標年度が到来ということでございます。35の内訳を見ますと、60%がAランクといいますかAの分類でございまして、Bの分類が11、31%とやや多うございます。これは最終のゴールを切ったということもございまして、我々の分類が目標を達成したか、いないかという明確な二分法でございまして、かなり明確にABというのが出てきているかと思っております。

19ページの色つきの表ですが、これはやや細かな表です。昨年と今年、2回連続して受けているものが140の指標でございます。昨年、Aの分類で、今年もAの分類に該当するものが、昨年AだったものがBに動いたというのがブロック単位でわかるのではないかと考えております。それで、実は色があるところは、黄色いところが分類が変わっていないところで、赤いところはちょっと後退していると。薄い緑のところはやや向上したかと。左側が16年ですから、一番右隅の昨年Cのところを見ていただきます。CのところからAに移ったというのが8指標ありまして、CのところからBに移ったのが5指標、そのまま7ということで、昨年、20指標Cだったのが、13指標、A、Bの分類になってき

た。これが一つの大きな特徴かと思っております。だんだん明確になってきたということでございます。

それで今年のレポートのもう一つの特徴として65ページを開けていただきますと、補論といたしまして、アメリカ連邦政府との比較における改善の方向性ということで、昨年、パートの分析をさせていただいたと思うのですが、個別具体的に実際の指標がどう扱われているのか見てみたいと思ひまして、これで我々の参考にしたいということで中を見させていただきました。

概要のところの説明を省略させていただきたいと思うのですが、パートの中を見ていくと、それにくっついている予算というものが非常に大括りで、しかも部局単位についているものですから、やはり予算というのは組織に配分されるということで、部局単位のプログラムだし目標になっているということが一つの特徴かと思っております。

あと、アメリカの連邦政府の中で運輸省の指標が国土交通省にかなり近いのがあったので、それがパートの中でどのような指標を提出しているのかというを見ながら参考にさせていただきたいと思ひまして、アメリカの運輸省のほうがアウトカムの指標、あるいは参考になる指標というのが多いのは確かですが、国土交通省の指標もある程度対応できるかと考えております。今の国土交通省の政策評価の体系というのはアカウンタビリティ重視ということから横割型になっておりまして、それを予算の政策評価の連携という中では、若干、部局単位の政策体系をつくり上げて、その体系を予算に反映させるような仕組みも今後考えいかなきゃいけないのではないかとということが決論的に言えると思ひます。

あといろいろコラムも入ってございますので、参考にさせていただきたいと思うのですが、コラムを1点だけ前に戻って恐縮ですが、国際比較をしているものがございまして、8ページでございます。8ページ以下、日本とアメリカあるいは諸外国との比較をいろんな角度で見っております。1億走行キロメートル当たり死者数というのは日本のほうが多いと。アメリカは1台当たりの運行距離が長いと思うのですが、その影響からか日本のほうが若干高めになっていると。人口10万人あたりの交通事故死者数を見ますと、アメリカのほうが日本よりはるかに高いということが見てとれると思ひます。状態別交通事故死者数の構成を見ますと、日本のほうが諸外国に比べて圧倒的に歩行中ですとか自転車運転中というのが高いと。交通弱者に厳しい日本という感じがくっきり出るのかと思ひます。こういう感じで国際的ないろんな比較の中で、日本に適した、日本が重点を図るべきアウトカムの指標を絞っていくというのも一つの方策かと思っております。

ちょっと駆け足でかいつまんでの説明ではございますが、ご議論もいろいろいただきたいと思いますので、ここで説明を終わらせていただきたいと思います。

【金本座長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明についてご質問、ご意見をお願いいたします。

【松田委員】 先ほどおっしゃった今回のこの分類をしたことで、担当課とのコミュニケーションが非常に図られたということは、まさしくこういう取組の上でとても重要な成果だと思っています。よく評価という言葉の意味がとても誤解されると思うのですが、まさしくこれまでやっていたのは、これはアセスメントという言葉なのです。チェックアップであって、測定であって、それを初めてこうやってA・B・Cということで評価をしているわけです。ですから、その違いがよくわかってきたのではないかと思います。

ちょっと質問ですが、3つありまして、まず1つは、先ほど幾つかの事例を説明された中で、政策が効いてきているのがわかりましたというご説明の例が、たまたまなのか、義務化をしたか、基礎強化したかというものであって、ということは、そういう政策でないとなかなか政策の成果が見えにくいのか、それともたまたま事例だったのかということをお教えいただきたいのが一つ。

それから、17年度で目標年度になっているのがかなりあるのでわかりやすくなってきたということですが、最初に設定したときの指標のターゲット値の根拠というのが、つくったときは説明を受けたのですけれども、この結果を示すときに、そもそも例えばハザードマップ認知70%というのは、どういう意味で70にしたのかというのが、今年レポートを見る人は多分、わからないと思うのです。これはすべての指標に言えまして、今たまたま私はバランスドスコアカードのマネジメントの運用の掘り下げをしているのですが、そうすると、最初の設計する段階で指標のターゲット値の根拠、それが世界的なベンチマークでここまでいきたいのか、定率でいくとこうなるのか、あるいは半減期的な考え方でいくとか、いろんな考え方があると思うのですけれども、それにある程度、何らかの根拠があって設定したものか、定義をきちんと、常にその指標にひもつけておいて、いつでもベリファイできるようにしておかないと、5年間とか長い期間にそもそもの根拠自体が失われてしまうことがあるので、そこを今後、ページ数の制約のあるレポートの中でどのように説明していくかというのが少し課題だと感じたので、そこをちょっと教えてください。

それともう一つあったのですが、また後で。

【宮国企画専門官】 まさに義務化をすると数値が上がるというのはおっしゃるとおりでございます。ただ、政策のツールというのはいろいろあります。法律とか法令による義務化、規制によるものですか、予算ですか、税制ですかいろいろあるわけですが、義務化が効いているのはやはり対民間といいますか、直接予算が執行しづらい面について、やはり法律での義務づけというのが最も効くというのが確かにあります。いろいろ指標によって、予算オリエンテッドな指標もございますし、どういう政策手段が効くのかというのは指標によるのではないかと思います。民間といいますか行政が直接触れられないようなところについては、確かにおっしゃるとおり広報啓発というのものもあるかもしれませんが、こういった義務化というのが一番効くのか。あと住宅は義務化というのが省エネルギーなんかですと18年度からスタートするわけですが、その前からどんどん上がってきているというのは、性能表示というのをやって中古市場が活発になっていくという中で、そういった経済環境に合わせた政策というのものも一つ有効な手法になっていくということだと思います。必ずしも法令がないと指標が上がらないかというところではなくて、そういう目標とか政策によっていろいろツールを選んでやっていくのだろうと思います。

【松田委員】 例えば、ちょっと私の言い方がまずかったかもしれないのですが、そういう意味でこれからいろんなところに今回のレポートのサマリーみたいなのを、ダイジェストを説明されるとき例の出し方として、いろんなツールの種類の違うものをご説明されたほうがわかりやすいかと。何か誤解されてしまうかなと。

【宮国企画専門官】 わかりました。すみません、ありがとうございます。

もう一つですが、ターゲットはおっしゃるとおりこの目標の意味は何だというのは確かに明記してございません。それはまさにおっしゃるとおりでございます。我々は個々の指標についてはもうちょっと詳しいものを、全部個評をつくって担当課といろいろ議論しているのですが、それが非常に詳細過ぎるので、概要という形でこういう形で出させていたれているのですけれども、おっしゃるとおり目標などが到達したりとか、あるいは新たな目標を延長するとか、そういった折にはきっちり見せたほうがいいと思います。これは反省点でございます。ありがとうございました。

【金本座長】 この前、この上の行政評価報告の関係で国際会議をやって話題になったのですが、評価書の評価項目数があまりに多い。1万とかという項目でドカッと出して、こんなものだけが見るかということになっちゃったというのがあって、何らかの格好で情

報の出し方を精査して、一覧性が必要で全部出さなきゃいけないことはあるかもしれませんが、その中で読んでいただけるものについてはそれなりの書き方ができるようにしたほうがいいのかという感じがあります。

【宮国企画専門官】 何かサマリーをまた別に追加などしたほうが。

【金本座長】 そうですね。サマリーだとおもしろくないと。

【宮国企画専門官】 わかりました。

【中島政策統括官】 見ようと思ったら見られるということですか。だから、多少努力すれば探せるとか、そういう感じでしょうか。

【金本座長】 多少、努力すればというよりは、もうちょっと読んでほしいものがあるのではないかとこのころがあって、それは読んでもらうように、それなりの書き方でそれなりの詳しさでというのが必要かというものがあります。

【宮国企画専門官】 そうですね。今我々は何となくまとめ方が全部画一的に比重なしにやっているようなきらいもありますので、もっと力を入れて詳細に見せる部分と、ざっくり簡単に見せるものとメリハリをつけるというような感じでございます。

【金本座長】 やはりこれだけ並ぶと、普通の人には読む気がなくなるというのは、辞書を読む人がいないというのと同じなので。

【宮国企画専門官】 そうなのですね。

【山本委員】 実務的な話から簡単に。標題の件ですが、これはこれでいいと思います。18年度というのでいいと思いますが、しいて役所的に言えば18年度版と「版」というのを入れるかぐらいのことだと思います、もしイメージされるのであれば。

それで去年もうご説明を受けたことになって、A・B・Cを今思っちょつとびっくりしたことがあるのですが、一般国民から言うとなつと表現が、このA・B・Cは私はこれでいいと思いますし、非常に内部的に厳しいチェックをされて、昨年よりも指標は若干、Aの割合が減ったりして、これだけ見ればもう十分、客観性を担保されているというのがわかるのですが、判断できないという、これを私は去年見逃していたのですか、これは行政がお使いになる言葉として、紳士的と言えば紳士的ですが、ちよつとギクツときたのです。何か別の言い方が、例えばAとかBというのも、これは成果を示していると判断したものということですよ、正しく言えば。

【宮国企画専門官】 そうですね。

【山本委員】 しかし、それにするとしても、判断できないということとも思うのです

が、判断できないというのは結局、任務放棄じゃないかということにも、よく読めばそういうことじゃなくて、これだけのデータではAともBとも判断できなかったということなのです。わかる人はわかると思うのですが、この表現だけ見るとちょっときつい表現だと思います。別に私も去年は何も文句を言わなかったのですが、うっかりしていたのだと思いますが、何か一般国民が見たときには、判断できないというのは表現としてちょっと気になったのです。ちょっと微妙な問題がまだということです。

それと、ところどころはこのCの判定で、全体の細かいのがあるということですから、この資料2に書いていなくても、なんでこのCになっているかというのは見ればわかるということですね。抜けているのがあるのですよね。

【宮国企画専門官】 ええ。必ずしも右肩にピックアップしていないのがありますので。

【山本委員】 幾つかありますね。それはどこを見ればわかるのでしょうか。

【宮国企画専門官】 それはわからないかと。

【山本委員】 ですから、そこは逆にこのCがあるがゆえに、もしまじめに見た場合に困っちゃうのですよね。そこをちょっとだけ注意していただければ、これは非常によく、昨年度との比較とか、Aがどういうランクになったとか、非常にいい方向で整理していただいていると思いますが、ちょっとつまらないことだけ。

【宮国企画専門官】 はい、わかりました。

【鈴木政策評価官】 今の判断できないという部分につきまして、資料4の政策評価レポートが公表資料になるわけですが、18ページの真ん中辺に*で「判断できない」指標の定義を置いております。読む人が読まないかわからないかもしれませんが、こういう趣旨でここはこういう言葉を使ったのだという定義だけ置かせていただいているということです。

【上山委員】 総じてレベルがとても高いと思います。特に他省庁に比べると、毎年進化があるというのはすばらしいと思います。Cという区分は悪であるという基本思想も立派なものです。Cを減らして、AでもBでも、又1・2・3どれでもいいから、とにかくはっきりさせていこうという姿勢は非常にすばらしいと思います。

事務局から直近の情報を今聞いたのですが、さらに数が直前に動いたりしているということは、事務当局はかなりタフに原局とネゴをしてということです。政策評価を担当する部門が独立機関として機能している姿もうかがえて、私は大変うれしく思います。

そういう意味で、このレポートはかなり高い品質に来ている。しかし、問題は、初めて

これを読む人、あるいはあまり知識のない人が見たときに、ここで言っている話の含意のところまで一気に到達できるかどうかという問題です。今、山本先生がおっしゃったC、判断できないものと書いている潔さというのは、プロはいたく感心します。Cと書かれているだけで偉い、すごいと思う。他省庁にはこのような勇気はあまり見られない。ましてやCを表にさらけ出して、さらにそれを減らしてA、Bに持っていこうという努力、これも極めてすばらしい。しかし、一般の人はCと書いていると、おまえらは判断できないような仕事をしていていいのかと思われてしまうリスクがあります。これは政策評価のリテラシーの問題です。基本的なところに戻ると評価とは指標と目標値があって、掲げた目標より高かったり低かったり、何か変化がある。それをどうみるかという読み方をどこかで解説しておく。つまり今年度はA・B・C区分という結構高度な分析をされているのですが、読者は一気にそこに飛べない。だから、なぜ私たちはA・B・Cと分けているのかとか、それから目標値を上回ったらいいいのか下回ったほうがいいのかは指標によって違うといった超基本的なことを説明する。指標と目標値の読み方みたいなものを練習問題ふうに序章が何かで書く。あるいはコラム。普通の人陥りそうな落とし穴に対して、実はあなたは穴にはまっていますということをパッと気づかせる工夫が欲しい。例えば目標値より高い実績値が必ずしもいいとは限らないとか、あるいはCというのを掲げるというのはとても勇気が要ることだけれども、前向きな結果を今後もたらずといたうんちくや編集の意図をちゃんと書いたらいいと思うのです。こうしたことを書かないともったいない。バーを高く設定して、そこですれすれのところで勝負しているのに、バーを低く設定している他省庁が軽くクリアしている姿の方が映りがよく見えてしまう。その問題をちょっと感じました。

それで具体的には、この23ページから28ページ、これは関係者にとってはもう見慣れた図だし目新しくもないのだけれども、やはりこれが基本だと思います。ここにはすごく多くの情報が入っている。初めて見る人にとって見れば、例えば17ページなんかわかりにくい。ここでは指標の具体的な姿はまだ出てこない。なのにA・B・Cの分類が始まっているわけです。ですから、この23ページから後の基本的な図がそもそも順序としては14ページあたりに出てこなくてはいけない。サンプルとして1個か2個選んで例示もする。例えば目標値がこの年は実績が過去2年間、こうでした今年は増えていますといった風に。それで「進歩したということでAとなっています。」あるいは「これは実はCとなっていますが、測定するのがとても難しいからCなのです。」と説明する。こうした感じで

解説する。その中から読者は目標値と実績値の関係とか、初期値とは一体何とか、あるいは毎年やると意味がありますとか、それからA・B・Cとしたほうがいいでしょうとか、それがまず頭の中でシミュレーションできてくる。

それから次に重要なのは、実はA・B・Cじゃなくてこの17ページの真ん中の表に、①+④+⑦とか、②+⑤+⑧とか、この3分類がありますよね。これが実はマスコミの方などは気にさわるのです。国交省は事業を中止するのか、維持するのか、何か変更するのか、どれなのかと。それをはっきりしろと言っているわけです。①があると何となく評価されたりするという現実があるわけです。つまり、施策の中止という判断がたくさんあると、よくやっているとほめられる。よく考えるとこれは自己評価だから、最初に事前評価をしておれば、そのようなものはたくさん上がってくるはずがない。とにかくこの3分類、継続か中止か見直しかという結論はいろんな意味を持っている。これはある種のすごくシンプルなストレートな結論だと思います。だから、その辺も今年是这样でした。去年はこの3分類でこうでしたというようなグラフをかいておく。しかしその上でこれだけで即断しないでちょうだいといった上でA・B・Cの話になり、かつA・B・Cの去年と今年の推移になる。ある種、ガイダンスのためのフローというのが少しあってもいいかもしれない。あまり凝るとまたそれがややこしくする原因になるので難しいのですが。

【宮国企画専門官】 わかりました。一つコメントさせていただきます。16ページの一番下の段落になるのですが、この票を分析する前に、「業績指標の実績値が目標達成に向けた成果を示していない」というものについては、施策の問題もあるかもしれないけれども、業績指標がそもそも尺度として間違っている場合ですとか、あるいは目標の設定が高過ぎるなどさまざまな原因が考えられるといったことも含めて見直すのですと。実はここが原課とのやりとりの中で一番重要な部分でして、ここをかみ砕いて理解していただきたいので、挿入するところもいろいろあったのですが、それを今年はこちらと特記させていただいたというところまでとどまっておりましたので、ご指摘を踏まえまして、もっとわかりやすく、もっと強調してやっていきたいと思っております。

【上山委員】 基本のところを書くのでも、今年の結果はどうでしたかというのと、やはり23ページから後が大事なのです。あくまで通信簿、つまり23から28ページがこの報告書のエッセンスです。これをどう読むかというのは人によっていろいろな解釈があつていいのです。だからこそ、そのベースデータの存在というのはやはりもうちょっときちりとやった上で、この3種類、継続、維持、見直し、それからA・B・C、その経年

変化、だから分析としては大きく3つのパターンがあるはずなのです。

【宮国企画専門官】 はい、わかりました。

【金本座長】 そのほか何かございますでしょうか。

【森田委員】 レポートが最終版に近いと思うので、細かい単純な話ですが、今上山さんからご指摘があったその23から以降の何ページに見出しが各ページにはついていないのでつけてください。

あとは、これも非常に細かいのですが、55ページから、私も前から非常に高く評価させていただいている目標別の予算の数字、この数値そのものの精度の問題というのはともかくとして、兆、億円など、読みやすい数値のほうがいいと思います。この桁の数値を100万単位でこれをパッと読める会計士も少ないのではないかと思いますので。

【宮国企画専門官】 はい、わかりました。

【森田委員】 それから、これはちょっと感想でどうこうという話じゃないのですが、資料2のときにご説明いただいた例の合流式の下水道改善率の45、46のところで、指標自体はまだ動いていないのだが、その先行指標というのですか、計画が作成されたとか、事業が着手されたとかというのがここではきちっと分析されて、まだ今は動いていないのだけれども、目標に向かっていくというところがきちんと整理されているので、いい分析だと思います。このほかにもこういう分析ができるのはないのでしょうか。あるいはこの先行指標みたいなものを体系的に整理できると有効ではないかと思います。感想レベルですが。

【宮国企画専門官】 おっしゃるとおりトレンドを下回っていてAなのだというものには、できるだけ具体的な数字を出してほしいという交渉をしておったわけですが、すぐ指標が集まらないとか、そういう指摘を踏まえてから資料、データを集めなきゃいけないというような状況もございまして、我々の今回の反省点としては、せっかくコミュニケーションできたのですが、それがまたすっばり期間が空くと、また忘れてしまうというところがあって、今回やった中でほんとうに意識を強く持ってもらう重要ポイントもちょっとまとめて、少なくとも半年に1回は次に向けて頭を向けさせないと、10カ月たっていきなりそっちに向いても、なかなか対応できないというところがよくわかりましたので、そこも一つの反省点かと思っております。

【松田委員】 1点加えていいですか。今のような例えば先ほどの先行指標的なものと

というのは、こちらの成果指標とご担当の方が聞いていかれて出てくるものというよりは、その政策の担当部署の責任者の方がその政策を遂行していく上でのマネジメント上、本来持ってやらなければいけないことですよね。先ほどの交通の指標がまさしくそうだと思うのですが、こういう分析をしたからこの政策評価が要るのではなくて、そもそもその政策をつくって遂行する上で、そのマネージャーが持っていなきゃいけないものを現場が工夫することが本来のねらいだと思いますので、そういう意図も含めて今のようなフィードバックをしていただけるといいかと思います。

【宮国企画専門官】 はい、わかりました。

【金本座長】 社会資本整備関係は予算絡みのところで出てきますのでいいのですが、それ以外のところというのは大丈夫かなと思いますけれども。

【宮国企画専門官】 そうですね。予算のマネジメントに必要なデータですとか、そういったものはやはりしっかりなきゃいけないと思うのですが、松田先生がおっしゃったとおりあまり予算に明確にくっついていないものについては、ちょっと私も個別に当たらないといけなかなと思います。

【中島政策統括官】 Aというのは先ほどおっしゃったようにもともと目標が低ければAになるし、自分のそれと関係なく決まることも、景気がよければAになるみたいな指標もたくさんあります。だから、Bが結構いいのではないかな。でも、成果が上がっていないと言われたら結構気になる。

【宮国企画専門官】 それもあって、成果が上がっている、上がっていないという言い方も担当課のほうで非常に嫌がっておりましたので、今回は指標が示していないというかみ砕いた言い方にしました。ですから、指標が悪いかもかもしれませんというように、初めて読む人は意味がわからない文章になっているかもしれませんが、これが多分、政策評価の真実だろうとは思っています。

【上山委員】 だから、成果が上がっていないな、もっと予算をつけないとだめなのですという、それぐらいの肝の太いリーダーがいてもいいわけです。逐次投入だから成果が上がっていない。この際どかんといきましようというぐらいの確信も持ってほしい。

【松田委員】 従来のハザードマップですと、そもそもものすごいチャレンジングな目標をプラクティスに合わせて掲げて、全然上がっていなかったから、これは何とかしないといけなと言って予算もつけて義務化もしていったわけですから、そういう意味でほんとうにマネージャーがどういう政策を推進したいかという意図がこういうところにあらわ

れてくるのが正直なところですね。

【宮国企画専門官】 いや、おっしゃるとおりデータが十分じゃないところは、あまり強い意識がないのかもしれないというのはよく見えるところかもしれません。

【上山委員】 あとはやはり、これは基本計画をつくる時の話かもしれないけれども、政策評価をつくった当初はむだな事業がいっぱいあった。それを洗い出して、説明責任を要求しようというところからこの制度はスタートしている。ところが、マクロで見ると公共事業はピーク時の半分であるとか、少なくとも国交省について言うとかかなり大きな変化があった。それは首相の英断か、政策評価のおかげか、景気のせいかはよくわかりません。とにかく大きな変化が既にあった。そういう意味で言うとやはりここでギアチェンジをする。もはやむだを見つけるためだけのものではないということですよね。ほんとうに優先順位をはっきりさせる。あるいはもっとやるべきものをはっきりさせるというモードももうちょっと出していく必要がある。政策評価をやった結果、成果が上がっていない。だからやり方を変えてもっとやるのだというふうなサイクルもありなのだということをもうちょっと打ち出していてもいいかもしれない。どうしてもマスコミ的には「見直し、中止だった1件」みたいな見出しになりがちなのだけれども、それにあまり迎合しないというのが大事だと思います。何か人身御供を常に探していないといけないというサイクルに入っちゃうでしょう。そうすると、何をやっているのかわからなくなるのです。

【石田委員】 それと絡むかもわからないのですが、言葉尻をとらえるようで申しわけないのですが、15ページの「目標によるマネジメント」を省の隅々にまで」と書いてありますよね。霞が関では相当浸透しているやりとりがあつて、それが徐々に成果を上げていると思うのだけれども、現場との間で何かこれがきっかけになって、こういういいことがありましたとかというのが、来年度以降でいいのですが囲み記事的に何かできないですか。

【宮本政策評価企画官】 そのあたりはこれからご説明しますが、行政行動計画レビューの中でも事例収集等を進めていきたいと思いますので、そういう中でいいものがあればしっかり把握したいと思っています。

【中島政策統括官】 確かに課題かもしれないですね。

【宮本政策評価企画官】 基本的には組織が末端に行くほどまだ成果主義が進行していないという傾向があると思いますから。

【石田委員】 まさに国立大学が独法になって評価が厳しくなって、末端で疲弊してい

るものですから、私自身ぜひそういう原点になるものを作ってほしいと。

【中島政策統括官】 これだけ予算が入って、Aばかりでも調子悪いのかもわからないね。

【金本座長】 もう予算は要らないとなる。

【中島政策統括官】 ほんとうにそうである。なんでこんなにAばかりなんだと。

【上山委員】 そうなのです。

【宮国企画専門官】 でも、テープを切ったその35指標を見ていただきますと、6割しかAがなくて、3割がBだというのが実はほんとうに一番正しい姿じゃないかと思えます。国土交通省は5年に一度目標を決めますので、その中間年度というのは明確なゴールがないといった中で、主観的な評価にならざるを得ない部分があつて、来年度以降、ここは頑張るのですというものまで否定できないという部分はちょっと残っておりますが、テープを切れば大体、6割がAで、多分CもBだろうと思えますが、4割がBだろうと。そのぐらいの目標設定になっているのではないかと。

【金本座長】 今出てきたような話は、このチェックアップがアセスメントとレビューと、そういうのに結びついて新しい大きな流れが出てくるというのがあると認識が違ってくるのかと思えますが、なかなかこういうのは現場だとこんなものをやらされているという感じがかなり強いので。

【宮国企画専門官】 特に国土交通省の出先というのは直轄事業を進めるという、まさに工事現場を所管しているところもありまして、与えられた仕事を仕上げるというところがありますので、自分たちで政策というレベルまでは多分なくて、どちらかというところ公共事業評価というB/Cのほうが政策評価だという認識だと思います。そこに成果主義という言葉を持ち込むというのがちょっと苦勞するところなのです。

【金本座長】 あと、そういうものに結びつけようと思うと、この言い方は非常にいいと思うのです。ちゃんと指標の実績値がどうかという言い方をしているので、政策が成果を上げているかどうかというものとは違うというところがあつて、それは明確にすべきだし、これから次に政策の成果を見るというところがワンステップある。

イギリスは最近、その辺が大分進歩していたというか、ガイダンスレベルで実際にやっていることはどうかというのはありますが、彼らはアディショナルリティという言葉を使うのです。政策によって付加的にできたことは何かと、これをきちっと問う。それは実際は難しいのです。そういうものをどうやって検証できるかということについていろんなアプ

ローチを並べて、頑張っねと、そんな感じのことをやっています。その辺が頭の中がクリアになっていないと、非常に混乱するという気はします。

ほかに何かございませんでしょうか。そろそろ次のテーマに移りたいのですが、政策レビューについてというところをご説明お願いいたします。

【宮本政策評価企画官】 それでは、政策評価企画官の宮本でございます。政策レビューにつきまして資料5-1、5-2、5-3、続けてご説明いたします。

まず、資料5-1でございます。昨年度9本の政策レビューをとりまとめております。タイトルはそこがございますが、次のページ以降、各レビュー2枚の資料でまとめております。ごく簡単な資料でございますが、お時間があればご覧ください。このうち2点だけコメントさせていただきます。

上から6つ目のレビューの「住宅の長期計画の在り方 ―現行の計画体系の見直しに向けて―」でございますが、これはご承知のように昭和41年に制定された住宅建設計画法に基づく第1次から8次までの5カ年計画、40年間の取り組みの総点検というものであります。レビューの中で基本的な方向転換を打ち出して、住生活基本法という新しい法律の制定に結びつけております。新たなアウトカム目標や業績指標の設定、政策評価の義務づけ等もあります。これについて後ほど担当者が来て説明させていただく予定でございます。

もう一つ、ちょっとここで話しておきたいのが、その下の「港湾関連手続のワンストップ化の推進 ―港湾EDIシステムに関する検証―」でございます。このレビューはわりあい手法がしっかりしていたかと思っております。内容は港湾の入出に関連する手続を統合して、標準化して電子システム化していくというのですが、利用者だけでなく申請を受ける各機関、これもたくさんございますが、幅広いステークホルダーを対象としてアンケート調査実施、あるいは一部、ヒアリングをしております。そして利用状況やシステムの課題、要望、問題点等を調べて改善に反映しております。それから、この取り組みによるいわゆる経済効果の分析では、直接効果だけでなく波及効果についてもしっかりと分析しております。また、今後の対処方針の課題につきましても、ちょっとここに書いてあるものには書いてありませんが、実施予定年度をそれぞれに明記するようなこともしており、参考になる部分があるのかというものでございました。

時間の関係で先へ行かせていただきますので、続いて資料5-2をごらんください。これは今後の政策レビューテーマ（案）についてでございます。ご承知のとおり政策レビュー

一のテーマは、毎年7月の省議決定されます基本計画の中で、その当該年度から5年間のテーマをオーソライズしております。制度がスタートしました平成13年度から現在までのレビューの実施状況は、次のページの別添1を開いていただきますと、ここに書いてございます。これまで33本のレビューがまとめられております。しかしながら、ごらんとおり平成20年度に1本ありまして、その先がないという状況で、テーマが先細りになっております。そうしたことで、この度は平成18年度から5年間、つまり平成22年度までですが、政策レビューのテーマの追加について内部で検討を進めてきたところでございます。先ほどの冒頭1ページ目に示しましたレビュー選定のテーマの選定の基準をベースにしまして、別添3にありますような今後10年間のいろいろな計画等の動きを整理した上で、当室で原案をつくりまして、各部局と調整協議を行いました。それを踏まえて6月の幹部会において審議して、作成されたテーマの一覧表の案が別添2でございます。テーマがたくさん書いてございますが、上のほうの黒くハッチがかかっているものが既存の決定されているテーマでございまして、それ以外の背景が白いものが新しく追加予定テーマ(案)でございます。18本ほどございます。年度を見ますと、平成22年度とりまとめが多いというのは、この年が2010年という区切りの年でございまして、この年を目標年度に定めている長期計画が多いという事情もございます。

時間の関係で1本1本のご説明は省略いたしますが、幾つか傾向を申し上げますと、例えば21年度のまとめの総物流政策大綱でありますとか、22年度とりまとめの道路交通安全施策、観光立国の実現といったテーマは、過去に同一または類似テーマでレビューを行っておりますが、再度必要性があって実施するものということでございます。

片や例えば新しく打ち出した施策があって、その実績がそろそろ数年後にレビューを行ってみようというタイプがございます。具体的には平成20年度のとりまとめの総合評価方式の総点検ですとか、21年度とりまとめ予定の総合的な水害対策の総点検、あるいは22年度の運輸安全マネジメント評価の検証等でございます。

さらに純粋な技術的な進歩に関連する取り組みを検証するものとしましては、22年度に予定しております緊急地震速報の利用の拡大がでございます。この案を省議に諮って、基本計画の中で決定するという段取りになっております。

続きまして、資料5-3をご覧くださいと思います。政策レビューの行政行動改革について現状をご説明させていただきます。昨年来、これにつきましては先生方にご指導いただいていることに改めて感謝申し上げます。まずスケジュールですが、別添1を見て

いただきたいと思います。これは今年度の予定を示しています。主要な作業として一番上に国民アンケートと書いてございます。これについて、実は今年の3月に国民アンケートとグループインタビューを実施いたしました。それから事例収集と職員アンケート、これにつきましては、近々実施という段取りでございます。基本的には8月末ごろを目途に、必要なデータや情報の収集を終えまして、秋以降は評価分析に移りたいと思っております。秋には評価書の素案を作成いたしまして、改めて先生方にご審議をお願いしたいと思っております。そういうことで、今回は経過報告という形にさせていただいております。

次に国民アンケートとグループインタビューの結果報告の補足をご説明いたします。資料は別添2でございます。最初の1ページに調査の方法を解説しております。上のほうが国民アンケートですが、野村総研がサービスを提供しているTrue Naviの会員35万人から3,900人を対象として実施いたしまして、国交省のイメージとか、国交省の施策や国民参加の取り組みについてのご意見を伺いました。さらにこの回答者の中から選抜した方々に集まっていただきまして、グループインタビューを実施して詳しくお話を伺っております。全国6カ所で総勢36名の男女の方にご協力いただいた次第でございます。

国民アンケートの結果につきましては、去る3月15日の政策評価懇談会において速報という形でご説明をいたしました。本日は、そのときにアドバイスを頂戴したクロス分析を実施いたしましたので、その結果をご報告いたします。追加したクロス分析の内容でございますが、9ページを見てください。9ページの上のほうで図表のタイトルに黄色く線を引いているところですが、いわゆる国交省に対するイメージに関する質問を幾つかしました時に、回答者の属性を、国交省とはマスコミ情報しか関わりのない人たちと、マスコミ情報以外に何らかの関わりを持つという方に2分して分析しております。当然、関わりをいろんな形で持っておられる方のほうが国交省に対する評価、イメージもよいわけでございます。ご覧の通りアンケートの属性の質問では、このマスコミ情報以外の関わりを持っている方をさらに4つに分類して聞いております。ご本人が国交省に勤務経験があるとか、仕事の取引の経験があるとか、公共事業への関与の経験があるとか、NPO等で地域活動に付き合っているとか、こうした4つですが、先生方からさらに詳しくその4つに関してクロス分析をしてみたらどうかというご指導をいただきました。その結果でございます。全体の7ページから21ページの資料の中の黄色く塗った部分が新たにクロス分析を行った部分でございます。

質問は4つあったのですが、時間の関係で個々にご説明は省略いたしますが、まず、国

交省に対するイメージというものは、本人が国交省に勤務経験があるとか、地域活動で国交省と付き合いのある方のイメージは相対的によく、前者で30%、後方で20%でございます。これはある程度予想できたのですが、ちょっと意外だったのは、仕事で取引経験があるという回答者の方のイメージはあまりよくなくて、50%ぐらいの方は否定的であるということでした。

それから、国交省のイメージをどういうもので形成していますかという質問については、マスコミの影響が大きく、マスコミ以外にも関わりがある方でも、総じて60%以上の方はマスコミの影響が大きいとお答えになっております。

続きまして、グループインタビューの結果を簡単にご紹介いたします。それぞれ2時間ずつお話しいただいて、延べ36名の方ですから、発言、ご意見はもう膨大なものになっております。今回は、先の発言は載せておりませんが、それらを元に論点や課題を抽出したものを25ページから28ページに掲載させていただいております。特に印象的なことを申し上げますと、これは25ページの真ん中にありますが、国交省のイメージが、ちょうど天下りとか談合問題とか耐震偽装等の報道が重なる時期であったためか、予想以上に厳しいご意見がたくさん見られました。

それから、国交省の27の政策目標についていろいろお話を伺ってみますと、25ページあたりからですが、「安全」はよくわかっていただけるのですが、それを除く「暮らし」、「環境」、「活力」などの分野設定には違和感を持つ方が結構おられました。例えば環境問題などは他省庁と連携して取り組んでいる課題であります。安全は国交省の専門分野だとかこういう認識が一般的でございますが、そういう性格の異なるものがただ同列にさっと並んでいるということに対して何かちょっと引かかると、こういうご意見が多かったということでございます。

それから、一般国民になじみのない用語、アメニティー、バリアフリー、モーダルシフト、モビリティ、誘導、居住水準等、こういう言葉はできる限りわかりやすいものにするか、あるいは日本語にできるものは日本語にしてほしいという、ご意見がございました。

その他は省略させていただきますが、これから政策目標等を見直していく上で参考になるご意見はたくさんあったかと思っております。

続いて職員アンケートと事例収集調査についてご説明させていただきます。まさに近々に実施するというところで現在、最終的な調整をしている段階でございます。まず職員アンケートにつきましては、別紙3をごらんいただきたいと思います。実施方法ですが、パ

ソコンを与えられている職員を対象として、匿名方式によってインターネットアンケートを予定しております。当初、2,000人や3,000人程度のサンプル調査を考えておりましたが、検討の結果、このような方法を採用することとなり、全職員約6万4,000人のうち約9割の職員を対象としています。

アンケートの本文は、次の3ページ以降並んでおりますが、4つのアウトカム目標について約30の質問を用意しております。やはり分析をする上で属性を聞かなければならないということがございます。資料の19、20ページで属性を聞いています。19ページでは職場が本省か地方支分部局か事務所か、3階層に分類して質問しております。それから20ページでは、役職に関する質問をしています。管理職と非管理職とまず2つに分けた上で、管理職については、いわゆるPDCAサイクルのトップマネジメントをするべき管理職、本省で言えば指定職以上というような設定をしているのですが、そういうクラスとそれ以外の管理職に分け、全体で3つのクラスに分けております。

続きまして事例収集ですが、別紙4をごらんいただきたいと思います。4つのアウトカム目標について実績評価や問題点、課題の抽出に資することを目的として実施するわけですが、求めているものを効率的に収集できるかどうかを確認するために、一部の組織を使いまして事前試行を実施し、その結果を踏まえて、実施要領、様式等を修正してまいりました。ポイントをちょっと述べさせていただきますと、1ページの下の方に図がございますが、効率的に中身の濃い事例を集めるということに留意しまして、I番というのは、当初の予想を上回る等、相当の成果があったというものを選んで調べたいというもの。それからもう一つは、課題があったものについては今後解決すべき課題・障害が残ったとか、あるいは解決できたけれども、今後参考となる課題・障害があった事例を集めるというもので、このような2つの切り口で効率的に事例収集することを予定しております。

それから、こういう形で全省的に集めますと、事例は相当数集まり、おそらく1,000のオーダーまでいくと予想されますので、それらを効率的に分類できますように、様式についてはいろいろな選択機能、分類機能をつくり込んで、あとで統計処理もしやすいようにしております。こうして収集した事例の中から、顕著な成果が見られた事例、あるいは検討すべき課題や障害のあるものを選別し、必要に応じて個別にヒアリングを実施して詳しく内容を把握していきたいと考えております。

現状、まだそういう段階でございますが、時間の関係で駆け足でご説明申し上げました

が、以上でございます。

【金本座長】 はい、どうもありがとうございました。

それでは、ご質問・ご意見ございましたらお願いいたします。

【上山委員】 アンケートですが国交省が何なのかがわかっている人が設計するところという設計になるけれども、わかっている人が設計すると、国交省はそもそも何なのかというのかわかっていないので、なかなか難しい話になる。よく言われる話ですが、道路工事をじゃんじゃんやっていると国交省はけしからぬという議論になる。けれども、実はそれは東京都の工事かもしれないし、ガスとか電気かもしれないという種の話がよくありますよね。実際に公共事業は市町村がやっていたり、都道府県がやっていたり、それから国交省の中でも複数の局があったりする。国交省の事業はその幅の広さ、わかりにくさの問題にどうタックルするのが最大の課題のような感じがする。世の中の人はどうやら国交省のイメージを、どうもこれを見ているとあまりいいと思っていないらしいけれども、それは国交省のことだと本当にわかって悪いと思っているのかいないのか、それすらもわからないという状況だと思います。

だから、公共事業に代表されるある種の建設工事、構造物への敵対心もある。スローライフみたいなライフスタイルあるいは等身大の個人が巨大なシステムに対して抱く反感というものがまずある。それから中央省庁とか政府は嫌いだみたいな議論もそもそもある。そのあたりのイメージの分析が必要です。それからあまりにも身近なものほど実はわかりにくいんですよね。実は道路工事ほどわかりにくいものはない。身近な人にとってわかりやすいものほど実は国交省じゃないという、このパラドックスな構造をどこかで踏まえて議論していかないといけない。我々は国交省のイメージが大変だとかどうしようとかと議論をしているんだけど、世間の人々が国交省を意識して議論していることが果たして本当に国交省についての議論なのかどうか認知科学の専門家でないとうわらない話になるので。要は何かここで聞いていること以前のところにもっと大きな課題があるような気が非常にするのです。

【宮本政策評価企画官】 アンケートのほうではそのあたりはつかめていないのですが、グループインタビューのほうではまさに25ページの最初にあります国交省の仕事が広くつかみどころがないとかいろいろ書いてございます。インタビューで5、6人集まると、最初にその話でございます。同じ道路でも、どれが国交省なのか何かわからないとか、そういったことで皆さんわかっておられる方は少ないということはこのインタビュー

でも明らかに発言、会話が出てきておりますので、そのあたりをしっかりと整理して明記していくなりしていきたいと思います。だからといって、ではどうしたらいいのかは浮かばないのですけれども。

【松田委員】 それと定量のほうにどう組み合わせるかということだと思います。だから、例えばいろんな企業の顧客のイメージのアンケートをとろうとしても、理想的にはいわゆる純粹想起をまず聞いて、それから規定のワードで聞いていかないと、例えば国交省と聞いて何を思い浮かべますかというのがまずあって、それをテキストマイニングしていくことで、ある程度、今のような分類ができて、道路と思う人もいるかもしれないし、全然関係ないことも、それによってクロスしたほうが、先ほどのどういうことがイメージを形成していますかという、もうこちらで規定してしまった切り方では多分、切れないもののほうがイメージ形成に大きいのではないかというご指摘ではないかと思います。

【上山委員】 さすが、それが言いたかったんです。

【山本委員】 それはでもグループインタビューのテープにあるわけだから、データマイニングをやれば今は簡単なソフトが売っていますのでできますよね。

【松田委員】 グループインタビューのほうはそれでできるのですが、それに例えばもっと設定したキーワードがあるとしたら、それを定量のほうに放り込んで分類できるようにしていくと。だから、よくあるのはいろんな価値観を分類できる設問を標準セットで持っている会社があって、それをどんな企業アンケートにも入れていくことによって、ある程度、その人のクラスタリングが抽出できるようにしていく手法もあるのですが、それに相当するものをグループインタビューで抜き出しておいて、それを次から入れていくというような仕掛けをしていくというのも一つなのかもしれないですね。

【松田委員】 今後のことで、今の視点では難しいと思います。今後のということだと思います。

【上山委員】 ただ、単純ではない。警察とか消防が同種のことをやるのとは全く違っちゃいますよね。

【中島政策統括官】 でも、国土交通省のイメージに似たものと追求するのが間違っているのですか、我々は時々そう思うのですが。

【上山委員】 それは説明する必要はあるでしょうね。だけど、国土交通行政ということとはよく理解してほしいわけです。それはでも自治体とか都道府県がちゃんとして、ひょっとしたらJALとかANAなんかも入っちゃっているわけです。

【中島政策統括官】 ええ、地下鉄もバスもみんな入って。

【宮本政策評価企画官】 やはり身近なものがすべてなのです。家の身近なところで何か道路を工事してうるさいなと思っているとしたら、それが東京都の工事かもしれないと。

【中島政策統括官】 それは東京都で、私ではないと言ってみてもしようがないのではないかと。

【宮本政策評価企画官】 それがおわかりになる方が少ないわけですよ。何となく道をやっているなど、ぼんやりと国交省かなと。

【中島政策統括官】 国交省と言っていいのですか。やはり国土交通行政ということでのほうが正解のような気がするのですよね。あまりここは直轄だから責任を持ちますが、ここは外だから関係ございませんというのは言いませんよね。

【上山委員】 でも、何となく言いたいのです、こういうことは。

【石田委員】 でも、結構、ワンストップ何とかとされているのでしょう。道路とかいろいろ河川とか何か。

【上山委員】 うちの相談室なんかそうですよね。ワークショップでやられていますよね。アメリカのDOTにちょっと前に行って話を聞いた。あそこでは、スピードとかアクセシビリティとか、何かやたらに格調高いのです。デモクラシーを支える源泉は、だれでもいつでも行きたいと思ったところに安いコストで行けることだということから始まる。それから高度ハイウェイネットワークの構築の話にいきなりいっちゃうんだけど、やはり人間が何かしたいと思うときに、何でもできる選択肢が多様にあって、お金もあまりかからなくてできるというその選択の手段が多いのが良い交通行政だという。ロサンゼルスからニューヨークまでお金がある人も、ない人もそれなりに行けるのがよい。それがアメリカの原点だという具合で格調がすごく高い。それがどうも日本の場合はないのか。ひよっとすると何かこういうのをつくってみてもいい。

【石田委員】 それもそうですけれども、10ページ目の圧倒的多数、8割りぐらいマスコミ程度なのですよね。そここのところが結構問題かもわからないのですね。

【石田委員】 10ページのかかわり方の表がありますよね。3,900のうち3,165がマスコミ程度ですよ。そもそも要するに遠いということですよ。かといって、道路は近くにあるわけですよ。川も近くにあるわけです。公園も近くにあるのだけれども、そういう日常生活の体験上の距離と国土交通行政の距離が相当違っているということを物語っていて、こういうことが逆に言うとコミュニケーション型行政とかがちゃんとなされ

ていないということの非常に大きな証拠になって、こういうのはまずいのじゃないかと思っちゃうのですけれども。

【松田委員】 選択肢に問題があると。マスコミが言う報道以外はもう限定的な、日常生活を通じてというような選択肢がないので、それ以外はすべてマスコミ以外の報道になってしまう。

【上山委員】 全部マスコミ中心になっちゃうのかな。

【石田委員】 ほかは全部プロの世界になっちゃうのです。

【上山委員】 なるほど。そうか。

【中島政策統括官】 それが抜けていますね。

【石田委員】 マスコミ情報というのは大体ネガティブなのです。何か問題が起きないと報道しない場合がある。

【金本座長】 いいことやったというだけでは、だれも読んでくれないという理由があるわけですが。

【上山委員】 あと、新幹線が通りましたとか、めったにないことが。

【宮本政策評価企画官】 全部で全国で6カ所、札幌から九州までやりまして、やはりその中にはある程度、国交省とかかわりがあるとか、行政のことをわかっておられる方がいまして、国交省の仕事への理解が、会話している全員に広まっていくのです。もちろん専門のモデレーターという方が司会ほうまくするのですが、あまり押し付けてやるわけにはいきませんから。皆さん、えっ、そうなのですかとだんだんわかってきますとある程度、理解を深められるので、グループインタビューを体験されることが非常に効果があると思いましたがね。でも、そういうのを全国民1億2,500万人と考えると、もう到底できる話じゃないのです。

【上山委員】 ODAが開発教育というのをせっせとやっているでしょう。ODAとは何なのかと。大体、あれは英語3文字というだけですでにわかりにくい。外国に行って何かやることということではあるのだけれども、具体的に何をやっているかイメージがわからない。ほとんどの人は青年海外協力隊と食糧援助なのです。それ以外は円借款とか知らない人がすごく多いし、だけど時間を経るごとに何となく浸透してきているのです。国交省は昔は道路をつくったりダムをつくったりというだけでとてもわかりやすかった。それが、最近、それ自体が要らないと言われて、かつスローライフでネガティブに見えちゃっている。もはや、高速道路の立体交差を見て格好いいなと思わない。我々の子供のころは格好

いいと思ったんだけど、最近はそうじゃない。だから、そういう意味で言うと、イメージを想起させるような非常に具体的な何かがないといけないし、それは仕事としてかなりやっていかないと。メンテナンスということ自体は、例えば河川にしたって、構造物じゃない形でその役割を理解させるというためには、やはりストーリーをつくって説明しないとだめだと思う。ODAがまさにそうで、開発教育にかなりエネルギーをかけて小学校に副読本を配ったり、協力隊のお兄さんに行って何かやってもらったり。その種のプログラムをそもそもつくと、ソフトパワーがかなり落ちてきているじゃないですか。

【金本座長】 まあ、なかなか難しいですね。

【石田委員】 小学校は副読本がいっぱい送られてきて、処分に困っているみたいですね。

【宮本政策評価企画官】 ちょうど防衛施設庁の汚職の事件がありましたが、あれも国交省だと発言した方がおられました。途中でだれかが違いますよと言って、そうですかと理解されたようでした。

【中島政策統括官】 そういう顔をするというのもあるのですね。公共工事の発注は全部おれの仕事だみたいな顔をするときがあるから。

【宮本政策評価企画官】 そうですね。

【鈴木政策評価官】 ちょうど談合と天下りと耐震偽装の話になった時期で、談合も天下りも全部すべてそれは国交省だというイメージにとられてしまって、ちょっと時期的に悪かったなというところがあるのです。

【宮本政策評価企画官】 ただ、国交省は国民参画なんかでも話をすれば、昔とは違ってそれなりに意見を聞いてくれるようになってきているとか、そういうことを言われる方もおられますし、この前の水害対策でよくやってくれていると思っていますという方もおられるのですけどね。

【鈴木政策評価官】 おそらく全体的にイメージとしては、安全についての話はあって、安全については国交省も比較的わりあい評価がほかと比べると若干高いと。そういう認知が高いところについては、若干高い評価をいただいているということなのかと思うのですが、残念ながら他省庁との関係でやっているような、例えば福祉行政的な問題との関係とか、あるいは環境関係の問題とか活力の問題とかというのはなかなかそういうものがご理解いただけないという部分はやはりあるのかというのはアンケートの結果、出てきました。

【金本座長】 時間も大分超過しておりまして、暮らしの例で住宅局のほうからご説明

をいただけるということですので、よろしくお願いします。

【住宅局 加藤企画専門官】 住宅政策課の加藤と申します。よろしくお願いいたします。

お手元の資料7でございます。横使いになってございまして、ページ数がたくさんございますが、最初のページは住生活基本法の概要ということでございます。政策レベルのほうでも従来ございました住宅建設計画に基づきます建設戸数の目標を定める5カ年計画の体系から、今回、住生活基本法ということでよりアウトカム指標を中心にした計画体系に変わるということで、法律のほうは6月8日に公布施行されております。

2枚目が従来の計画法と新しい住生活基本法でございますが、基本法ということで基本理念、あるいは事業者、居住者の責務などについても新たに書き加えてございます。そのもとで、住生活基本計画という全国計画、都道府県計画という体系をつくってございます。

3ページ目に住生活基本計画の全国計画・案の概要ということで、現在、パブリックコメント中ということでこの計画案を公表して意見を募集しているところでございます。その中で特に生活指標等を定めてございまして、そのあたりについてきょうご説明をさせていただきますと思います。

概要を少し申し上げますと、計画自体は10年計画ということで今年度からの10年間でございますが、右下にございますが政策評価の実施とおおむね5年後の計画見直しということで、5年ごとに少なくとも全面見直しをするという想定に立ってございます。基本的な方針というところは横断的な視点が4つございますが、従来の何戸つくるかというフローの発想ではなく、ストックをいかに活用するかというストック重視、それから市場重視、関連分野との連携、地域の状況を踏まえたきめ細かな対応ということを横軸の視点といたしまして、大きな目標を4つ立ててございます。色が4種類になっておりますが、住生活基本法、法律のほうで4つの基本理念がございまして、これに対応するような形で4つございます。

1つ目が、良好な住宅ストックの形成と将来世代への承継ということで、単体の住宅そのものについていいものにして、次の世代に引き継いでいくという目標。2つ目が、まちづくりとも連動いたしまして良好な居住環境の形成という目標。3つ目が、それらを実現するに当たって市場を最大限活用するという前提で、その中で国民の多様な居住ニーズが適切に実現される住宅市場の環境整備をしていくという目標。4つ目が、それとの裏表の関係といたしまして、いわゆる住宅セーフティーネットと呼んでおりますが、特に配慮を

要する定額所得者等への対応をしっかりとっていくという4つの目標を立ててございます。それぞれに対応する形でその達成状況を示す成果指標を①から⑬まで定めまして、またそれぞれの目標の達成のための必要な施策というものを右側に、ここではキーワードだけ抜き出した形ですが整理をしております。

次の4ページ目に具体的な成果指標の数字を含めまして、一覧で整理をしております。今回、成果指標の設定に当たりまして、設定方針というところがございますが、全国的な成果達成状況を定量的にはかるということで、全国的・社会的に重要な項目、逆に言いますと、地域性が非常に大きな項目については公共団体で目標設定をしていただくという想定。それから2つ目といたしまして、定量的に示すということ、当然のことでございますが、統計データによって現状把握・フォローアップが可能なものに限定をしております。ほんとうは示したいけれどもデータが足りないというものについては、調査の充実などをしているという想定でございます。なるべくストックの状況で示そうということ、3つ目に挙げておりまして、いずれもこの計画が現在パブコメ中でございますが、秋ごろをめどに正式に閣議決定をしたいと思っております。その暁には、これらの指標を業績指標として政策評価の対象にしていきたいと思っております。

具体的な中身でございますが、項目を一通りご紹介いたしますと、ストック全体としての新耐震基準の適合率。それから高齢社会対応ということで、共同住宅の共用部分のいわゆるバリアフリー化の状況。環境対策ということで、ストック全体での省エネルギー対策の比率。④といたしまして、今回、ストック活用ということで、そのリフォームをしっかりとっていく。どのぐらいリフォームがされているかという実施率。また共同管理が必要な分譲マンションにつきまして、その管理の準備ができていないかと。一定のレベルに達しているマンションの組合の比率が⑤でございます。

それから大きな2つ目が、このまちづくりと関連する部分につきましては、全国計画としては⑥、⑦にございますように密集市街地の整備、それから地震時に危険な大規模盛土造成地ということで、基礎的安全性に関する部分に限って全国計画では定めてございます。※にございますが、これ以外のむしろプラス側の評価といえますか、例えば緑ですとか街並みですとか、広がっていきますとコミュニティのあり方ですとか、こういうものにつきましては地域性も違いますし、どこに重点を置くかということも自治体の裁量もあろうかと思われま。ということで、公共団体での目標設定をしていただくというような想定にしております。

市場の環境整備といたしまして、⑧として住宅性能表示、新築住宅についての性能の表示率、これを5割を目指そうという目標。それから既存住宅が壊されずに次の世代に使われていくというために、どのぐらい流通するのかというものを新築住宅とのバランス比率であらわそうとしております。またその結果として、住宅は実際どのくらいの期間使われるのかということについて、2つの切り口で設定してございまして、壊された住宅の築後平均年齢、人間で言うと年齢ということでしょうか、というあらわし方。30年という数字になってございますが、これを延ばそうということと、そもそも壊される率を下げようということ⑩の1)、2)でございまして。またこれらの結果として、ニーズが満たされているかどうかということにつきまして、基礎的要素であります人数に応じた面積確保ができていくかどうかということと、特にその中でも面積のニーズが高く、かつ一般的な世帯でライフサイクルの中で一番苦しい、苦しいと言うのもちょっと変ですが、経済的に何かと大変な子育て世帯につきまして、これの誘導面積の達成率を引き上げようという目標を立ててございます。

最後に、住宅セーフティーネットに関連いたしましては、同じく人数ごとの面積の最低水準を定めてございまして、これの最低未満の方を早期に解消しようということと、実際に高齢者がお住まいの住宅のバリアフリー化率というものを高めていこうということで、⑬の項目をこの計画で新たに策定しております。

次のページから、この新しい住生活基本計画と社会資本整備重点計画の関係につきまして少し参考の資料をつけてございます。まず社会資本整備計画と重点計画との関係でいきますと、今の仕組みでいきますと社会資本整備事業の中には住宅関連の住宅政策のストレートな事業というのは位置づけがありませんで、これらといわゆる道路等の事業と一体となって効果を増大させる事業ということで、一部目標設定がされてございます。

次の6ページ目で重点計画の中で定められております住宅関連の指標でございまして。全部で4つございまして、(1)のバリアフリー社会ということで、住宅のバリアフリー化の目標、それから安全の中で2つございまして、1つは住宅の耐震化の目標、それから密集市街地の整備の目標、そして温暖化対策ということで、ここでは地球温暖化対策推進大綱の内容を引用する形で、住宅建築物等でのCO₂の削減というものが住宅関連で重点計画に位置づけられておるものでございます。

これらと新しい住生活基本計画案での設定している項目との関係でございまして、7ページ目にまず住宅のバリアフリー化の関係がございまして、重点計画では19年に約1割

で一定のバリアフリー化となっております。今回の住生活基本計画ではバリアフリー関連は2つございまして、1つは共同住宅のうち道路から各戸の玄関まで車いす等で通行できる比率、これが今10%ですが25%に高めようということ。それからもう一つ、⑬のほう为重点計画と近い形でございまして、一定のバリアフリーあるいは高度のバリアフリー化が実際に高齢者がお住まいの住宅でどのくらい達成しているかということを設定しています。このうち共同住宅の共用部分につきましては新たに設定をしております。不特定ではございませんが、多数の方が利用する部分ということで位置づけております。住戸内につきましては、よりアウトカムのということ、実際に高齢者が住んでいる家に限定了した形で数字を定めております。全体としてのバリアフリー化の状況そのものは同じような状況を想定しております。

8ページ目で住宅の耐震化でございます。これにつきましては、基本的に耐震化率という言い方ではほぼ同じようなものをそろえておりますが、耐震化という考え方の定義が若干、変わってきております。下に対象がございまして、実は重点計画の段階では、結果的には新耐震基準以前の住宅の戸数の比率というのに限りなく近い数字、補助事業によって耐震改修なりをしたものというものだけを丸の側に入れているということでございました。これは地震防災推進会議の段階、それからその後、耐震改修促進法に基づきます基本方針の段階で、より実態を反映しようということで、耐震診断の結果など、それから住宅土地統計調査におきます耐震改修の実績が新たにデータとしてとれるようになったということ踏まえまして、その部分を推計いたしまして、耐震化されている住宅の比率を求めております。結果的に数字は現状で75%耐震化されているという数字で、これを9割に増やそうという数字になってございます。

9ページ目は安全の2つ目として密集市街地整備でございまして、これは基本的に同じでございます。目標年次が重点計画は19年度までということで、途中段階の3割というものを示しておりますが、住生活基本計画では最終段階の23年までに100%整備しよう。基礎的安全性を確保しようということでの数字になってございまして、同じ状況を時点がずれているという状況でございまして。

それから環境対策につきましては、重点計画の段階では温暖化推進大綱をベースに全体的なものを書いてございましたが、その後、京都議定書達成目標におきまして具体的に新築住宅の省エネ目標などが設定をされましたことから、その数字を引用いたしております。それからあわせてストック全体での省エネ対策というものにつきまして、先ほど申し上げ

ましたようなことでストックの省エネの目標値も設定をしたというものでございまして、一部重点計画と定義が少し違うというような部分もございしますが、基本的には重点計画で思っていたものの最終形を新しい計画の中で示そうというような発想で整理をしております、この計画ができた暁には成果業績指標として政策評価の対象にしていきたいと思っております。

資料説明は以上でございます。

【金本座長】 どうもありがとうございました。

それでは、時間ももう大分迫っているのですが、ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

【宮国企画専門官】 コメントをさせていただいてよろしいでしょうか。

【金本座長】 はい、では。

【宮国企画専門官】 実は社会資本整備重点計画も閣議決定でございます。この住生活の全国計画も閣議決定ということで、我々は閣議決定しているような数値目標はできるだけ政策評価に入れたいと思うのですが、この社会資本整備重点計画とちょっと違うものが両方2つ並んで政策目標の中にいっぱい入り込むという、さらに一層わからない政策評価の体系になるかもしれないという恐れを私は持っております、そこら辺についても十分整理した上で、しかもこんなにいっぱい載せる必要があるのかということもちょっとご相談申し上げながら、今年度中にしっかり体系を基本計画の中に位置づけていきたいと思っております。すみません。

【中島政策統括官】 重点計画も全部27の中に溶けているわけね。

【宮国企画専門官】 そうです。

【中島政策統括官】 これも溶かすと、妙なことになるわけだね。最初から2つ出ているのなんかちょっと。

【宮国企画専門官】 特に耐震が2つ並ぶと、もう世の中の人是一体何を言っているのかわからないのではないかという感じです。

【上山委員】 このご説明は非常にわかりやすかった。私は住宅政策というのは今までほとんど考えたことがないので大変勉強になりました。ただちょっとよくわからないのは、先ほどの議論と重なるのですが、一体、国交省は何をやっているのかわかりません。規制をすとか、あるいは補助金を出すとか、民間の事業者に例えば新しいノウハウとか技術を提供するとか、いろんな行政手段があると思う。とにかく家をつくるという

時代から質に移ったというのにあわせて、要請手段みたいなものも多分、メニューが変わってきていると思う。そのあたりとセットで説明すると、ああ、国交省は変わっていると思うのだけれども、何か目標値がアウトプットからアウトカムに変わっただけだと、実際に何をするのがよくわからない。一層遠いところに、さっきの近い、遠いで言うと、建設するというほうはまだ何かわかった気がするのだけれども、もっと遠いところに行ってしまうような気がする。それで何をするんですかみたいな質問が逆に出てくるような気がするのです。

だから、その政策のスタイルの転換というか、その辺がひょっとして何か曲がりなりにもこの成果指標とマトリックスか何かで数値的に説明したりするとおもしろいと思う。それがどういう形態かはまだよくわからないけど、意外と規制というのが極めて重要な政策手段として出てきたりするのではないかという予感があるのです。高圧的な規制じゃなくて、申告した人だけがガイドラインに従うというような。アメリカでのカジノの規制で最近出てきているのが、自分がもうカジノに行けないようにしようと思った人が、自分で州政府に登録するのです。そうすると、一生そのリストに載っているということで入れなくなってしまう。だれしも殊勝な気分になるときがあるので、そのときに名前を書ってしまうのです。そうすると、行きたくなかったときに行けなくなってしまうのです。

【金本座長】 奥さんに首根っこをつかまれて持っていかれると。

【上山委員】 そうそう。そんなものも含めて何かソフトというところの中身を探求していくと、もっと立体的に見えてくるのではないかと思います。

【金本座長】 一応、指標と施策というのがあるのです。施策の中身というのは、ここはどっちかという指標に重点があるということで、説明していないというのもあるのだと思うのですが。

【森田委員】 ちょっと1ついいですか。今ご説明いただいた中で、若干気になったところですが、ここの住宅市街地の基礎的安全性で、地域性が大きいから自治体で目標設定をしましょうということになっています。今までの27目標なり119指標についても同様かもしれませんが、では国全体としての水準を考えると、例えば地方自治ごとに指標の都道府県別の数値をランキングして、下位5%に入った都道府県はどうするとか、そういうのを通じて全体を上げていくような取り組みも有効だと考えます。

【金本座長】 前、中島さんが政策課長のころから私は言っていたのですが、なかなか進まないのですが。

【中島政策統括官】 地域別の計画をつくるということですね。

【金本座長】 基本的に自分の生活のところじゃないとほとんどの人はわからないので、国全体の27%と言っても、何の意味もないと思うのです。

あと、この前、国際シンポジウムでイギリスの人が来て言っていたのは、「いろんなことについてローカルな指標を公表しなくてはいけなくなってきた。」と。例えば、国交省は関係ないのですが、小学校の業績指標とか、これがネットで見られて、それが不動産屋のところであって、小学校が良いので住宅が高いという説明をしていると。そういう津々浦々に社会資本指標が使われるようになると、少しイメージがよくなるか悪くなるかわかりませんが、身近にはなるだろうと思います。

【上山委員】 今おっしゃった指標がある意味で社会資本になっちゃうのですよね。データが社会資本になっていくから、データがマーケットをつくる。

【金本座長】 そのほか、もう時間も来ましたので、もし何もないければ、この住宅関係はこれでということにします。

もう1件実は残っておりまして、資料6関係のご説明をお願いします。

【宮国企画専門官】 基本計画の改正ということでございまして、資料6になります。後からお配りしました新業績指標作成様式というものもあわせて見ていただければと思うのですが、とりあえず今年どういう指標の改定が行われるかというものをまず見ていただきたいと思います。

資料6で業績指標の変更についてということで、1から3については17年度に目標が到達するものをどうするかということです。まず目標値を更新すると。同じ目標で年度を延ばして数値を変えていくというものが10指標ございます。そしてもう一つ、今の住宅みたいに目標を改めてどう設定するか検討していこうというものが実は住宅とバリアフリー関係と建設リサイクルというものが入ってきております。それが8指標ございます。そして目標を廃止しますと。もう十分到達しましたというものが8指標ございます。そして4、5ですが、新たに目標を検討しているというものが3ございます。もう一つは、指標の目標を1年延ばしたいと。18年度までだった目標をもう1年延ばしたいというものも1指標ございます。

それを見ていただきますと、目標値を更新するというものが宅地整備ですとか、台風の中心位置それと97の有人離島のうち航路が就航されている離島の割合とか、ちょっとわかりづらいかもしれませんが、これは省としてそこを維持したいというか、政策の

柱として対外的に示したいと、こういう強い思いがございますので、我々は基本的に延長して省の施策のものとして見せていきたいと思っております。

次に、2ページ目ですが目標について今年度内に検討するというのが先ほどの話で、住宅関係、バリアフリー関係、リサイクル関係というものでございます。

3、指標を廃止するものというものがございまして、都心部における住宅供給戸数というのは戸数の世界から住宅行政が離れていきますので、これは廃止ということです。あと重要港湾において不正侵入防止というものについては、新指標を考えていきたいということで、廃止はしますが、新しい指標と。そしてディーゼル自動車ですとか、その下の最新排出ガス規制みたいなものについては、あわせて新指標に移っていくと。ホルムアルデヒドはほぼ対策が終わったということです。リサイクル部品を使用する自動車整備工場ですとか、これはもうほぼ高い水準に来たので、今後あまり追っていかなくていいのではないかと、港湾EDIシステムというのはほぼ完成しましたと。公共施設管理用光ファイバーについても、インフラはもうほぼ完成しましたと。あと一般開放が問題ですと。ただ、公共の光ファイバー一般の開放の新しい目標はまだないということでございます。

最後に次のもう1枚をめくっていただきまして、指標を新規に登録することを検討しているもの。この3つの指標については本来、すぐ決めるというものではなくて、ほんとうにこの目標でいいのかどうか。その目標のブラッシュアップといった意味で、ちょっと検討させてもらいたいと思っているものがございまして、3つ原課のほうから来ておりますが、1つが港湾におけるテロ事案の発生件数です。次が、重量車の平均燃費向上率ということで、重たい車に焦点を当てていこうと。通常のディーゼル車についてはもう目標を達成したので、今度はガソリン車も含めた重いやつにシフトしていこうということです。もう1つは、開かずの踏切の速効対策率という、ちょっと難しい日本語が出てきたので、日本語もこなさなきゃいけない。これは踏切対策というものはやはり今、指標がないので我々として重要な指標だとは思いますが、速効対策というのがよくわからないのです。立体交差という抜本的なものまでいかずに、例えば歩行者の安全という視点から、踏切をちょっと広げて歩道部分を広げるとか、あるいは踏切の上に歩道橋をつけるとか、そういった簡易型の対策で安全をまず優先しよう。こういうのをなぜか速効対策と呼んでいるらしいのですが、そこら辺の言葉はもうちょっと練りたいとは思っておりまして、今見ていただきましてご意見がありましたらちょうだいして、また担当課と調整したいと思っております。

5番目の指標の目標を変更するものについては、ETC利用率ということで1年間、昨年、19年だったのが18年に縮めたのですが、もっと成果を上げたいということで、また19年度まで延ばして指標のアップを図っていくと、こういうものでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

【金本座長】 もう時間も超過しておりますが、何かございますか。

【上山委員】 この離島とテロはちょっと似ていますよね。

【宮国企画専門官】 似ています。精神的で。

【金本座長】 離島はほうっておくとやめちゃうというのがあるので、それをとめるとするのは結構、政策的な意味はあるのですが、テロというのはなかなか難しいと。

【上山委員】 テロは新しい目標なのだけれども、数値化という1か0かという感じじゃないので。

【中島政策統括官】 テロはほかにもあったような。

【宮国企画専門官】 あります。海上テロがあるのです。海事のテロとか海上からのテロを0にするというのが今あります。

【中島政策統括官】 ハイジャックなんかは。

【宮国企画専門官】 航空機に対するハイジャックテロがあります。

【関口政策評価審議官】 テロというと鉄道テロもあるし、航空テロもあるし。ここで私が言うのも変なのですが、テロが発生したらどうかということよりも、そのテロ対策としているんなことをやっているのです。例えばカメラをつけたりとか、そういう抑止効果あるいは事後的なものもあると思うのですが、そういうできることをとにかくやった指標のほうがいいのではないかということと、それからほかの航空、鉄道との平仄も必要じゃないかというふうに、ここで私が言うのは変なのですが。

【松田委員】 アウトカムにこだわり過ぎてしまって、それよりも戦略にこだわることですよね。その戦略が適正かとか、ほんとうに成功されているかということがわかる指標のほうがというケースもありますよね。

【金本座長】 テロで何をを使うかというのはあるから。

【松田委員】 テロの話は別にしても、全体に。

【上山委員】 テロ対策、これはほんとうにコントロールできる要素は非常に少ないから。テロというのは大体、コントロールできないからテロなので、交通事故とは意味が違うのです。

【松田委員】 テロリストか何かが見て、どういったものかと。

【金本座長】 別途目標設定されるから。

【上山委員】 そうなのですよ。

【鈴木政策評価官】 ちなみに今、ハイジャックテロの発生件数と海上及び海上からのテロの被害発生件数というのが業績指標でありまして、いずれも0件が目標になっているというものはあることはあるのです。鉄道テロはないですね。

【関口政策評価審議官】 テロの定義も難しいですよ。変な液体をまいただけでもテロだしね。

【上山委員】 強盗は住宅テロだしね。

【中島政策統括官】 アウトカムに確かにこだわり過ぎたということもあるのです。アウトカムが一番進化した考え方だと言われたので、無理無理アウトカムにいったのです。結構、縦割りアウトプットがわかりやすいですから。

【上山委員】 戦略が見えていけばいいけど、中間アウトカムという概念があるのです。それが何かあるのではないですか。割れ窓理論みたいな一定の何か起きると、その先に必ず大事故が起きるから、その手前の指標を掲げると。そういうものはテロの世界ではないですか。

【宮国企画専門官】 例えば空港なんかみたいなもので、不正侵入とか、そういったものを減らすというのが例えばあるかもしれないですね。それに近いような概念というのがおっしゃるとおりにあるのかもしれないですね。

【金本座長】 そのほか何かございますでしょうか。

では、ちょっと不手際で超過をいたしました、一応これできょうの議題は終了ということで、あと何か事務局のほうからございましたらお願いします。

【宮国企画専門官】 特段ございません。本日はほんとうにお忙しい中を貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。若干時間を超過いたしました、皆さん最後までおつき合いいただきましてありがとうございました。本日はこれで終わりたいと思います。どうもご苦労さまでございました。

— 了 —